

令和2年5月15日

学生の皆さんへ

学長 清水 哲郎

緊急事態宣言の解除に伴う本学基本方針について

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく政府の「緊急事態宣言」は、5月14日付で奈良県について解除となり、また、奈良県からの大学に対する休業要請は緩和されました。しかしながら、本学への通学者が多い近隣府県においては、なお緊急事態宣言が継続されていることに鑑み、学生の登校については、当面の間、原則停止を継続します。

なお、今後、対応を変更した場合は改めて本学ホームページ及びポータルサイトにてお知らせしますので、**頻繁に確認を行ってください。**

本件問い合わせ先

総務課 TEL：0742-41-9501

事務取扱時間 平日 8：30～16：50

土曜日 8：30～12：30

※図書館と情報処理センターは限定開館を実施しています。下記のトピックスを確認の上でご利用ください。

奈良大学図書館 在学生を対象とする限定開館の実施について

http://library.nara-u.ac.jp/nara/gentei_kaikan.pdf

奈良大学情報処センター 情報処理センター利用について

<http://www.nara-u.ac.jp/files/news/pdf/jouhouriyou20200519.pdf>